

施策	具 体 的 な 施 策		16年度事業概要	16年度実績	16年度評価・問題点	17年度事業概要	予算・決算見込み 上段17年度 下段16年度 単位：千円	担 当 課
1 ・ 意識改革のための啓発	1. 講演会や講座などの開催	◎男女共同参画社会の形成のための諸課題をテーマとした講演会等を開催し、広く市民の皆さんの関心と理解を高めるための啓発を促進します。	○男女共同参画週間記念講演会の開催 ・6月24日　・小幡記念図書館 ・ロバートワトソンさん	○男女共同参画週間記念講演会の開催 ・6月24日（木）18:00～20:00　・小幡記念図書館 ・講師：ロバートワトソンさん ・参加者数：243名	各種団体より積極的な参加を得た。講演内容も身近で具体的な内容であり、非常に分かりやすかった。	○男女共同参画週間記念講演会の開催 ・6月27日14時～耶馬溪町　18時～小幡記念図書館 ・講師　水野阿修羅さん	142 60	人権啓発推進課
	2. 情報誌などの発行	◎住民参加による情報誌の作成を通じ、男女共同参画社会の形成に向けての啓発を実施します。	情報誌『ならんで一緒に』（仮称）を年2回作成	情報誌「ならんで一緒に」を発行し、17年2月15日の市広報紙で市内全戸に回覧をした。また、企業・商工会議所・工業連合会・建設業組合・民間保育連盟・医師会・青年会議所・連合等に配布した。作成枚数5,000枚	市民・企業に『男女共同参画社会』についての認識を広めた。しかし、市民・企業の取組みが見えないので、今後きめ細かい内容を記事にし、認識を深めていく努力をしたい。	『ならんで一緒に』を年2回発行し、企業・団体等へ意識啓発として配布していく。	246 129	人権啓発推進課
			17年度以降実施	未実施		18年度以降実施	0 0	企画課
	3. 意識啓発のための資料作成	◎意識啓発のための資料を作成し、啓発に努めます。また、「市報なかつ」「図書館だより」等を通じて男女共同参画社会の啓発を行います。	・特集号の掲載　年2回（4月・8月） ・男女共同参画週間に向けた標語の募集を行い、入選作品の表彰及び市報・ホームページへの掲載を行う。	・4/1、6/15、8/1の市報に特集号として掲載し、ホームページに掲載した。 ・8/1号市報にて、標語入選作品を掲載した。 ・情報誌「ならんで一緒に」を発行し、17年2月15日の市広報紙で市内全戸に回覧をした。また、企業・商工会議所・工業連合会・建設業組合・民間保育連盟・医師会・青年会議所・連合等に配布した。作成枚数5,000枚	市民・企業に『男女共同参画社会』についての認識を広めた。しかし、市民・企業の取組みが見えないので、今後きめ細かい内容を記事にし、認識を深めていく努力をしたい。	・市報の掲載（2回/年）ホームページに最新情報を掲載する。 ・『ならんで一緒に』を年2回発行し、企業・団体等へ意識啓発として配布していく。	246 129	人権啓発推進課
			毎月、図書館利用者向けに発行している「図書館だより」（250部印刷）に、9月号より随時啓発記事を掲載し、図書館内・公民館・小学校で配布する。 ・内容：ともに生き生きプランの概要、図書館の取り組み ・隣保館だよりに掲載（高瀬隣保館年1回、古森隣保館年1回）	16年度は概要を2回掲載。	概要を掲載したが、簡潔な啓発記事の提供があれば定期的に掲載できる。	毎月図書館利用者に、「図書館だより」370部発行しているので、啓発記事の提供があれば掲載し、県内図書館、公民館、小学校等へ配布する。	0 0	文化振興課
	4. 市民参加型の意識啓発活動の支援	◎市民自らの発想による身近な課題を話し合う講座などの開催を通じ、意識啓発活動への支援に努めます。	情報誌・市報を通じて各種団体に講座などの自主的開催を要請するとともに、講師を派遣する。	市報・インターネット等で開催案内を行った。 68団体（参加人員3,109人）の学習会において、家庭生活のあり方等に関する啓発を実施した。（老人会、企業、自治会、市職員など）	幅広い団体への啓発が実施できたが、未実施団体対策を強化する必要がある	学習会未実施団体への要請を行うとともに、講座や研修会などの全ての事業の中で、常にその視点を盛り込んで実施する。	1440 1440	人権啓発推進課
			市民自らの発想による身近な課題を話し合う講座等の開催について、担当課の要請に基づき研修室や視聴覚室の場所を提供する。	人権講演会、講習会等が図書館研修室で4回開催された。		市民自らの発想による身近な課題を話し合う講座等の開催について、担当課の要請に基づき研修室や視聴覚室の場所を提供する。	0 0	文化振興課
	5. 出張セミナーなどの実施	◎地域や企業、各種団体等が行う研修会へ講師等を派遣し、意識啓発の促進を図ります。	・研修会の開催を各種団体に要請し、社会教育指導員の派遣を行う。 ・公正採用選考人権啓発推進員研修会に講師を派遣する。 日時：8月23日13：30～　場所：市役所大会議室 参加企業：150社	労働基準監督署・職業安定所と連携し、公正採用選考人権啓発推進員研修会を開催し、公平な採用と選考について研修を行った。 ・日時：8月23日13：30～　場所：市役所大会議室 ・参加企業：55社	参加企業が減少傾向にあり、関係機関と連携して参加企業を増やす取り組みが必要である。	○研修会の開催を各種団体に要請し、社会教育指導員の派遣を行う。 ○労働基準監督署・職業安定所と連携し、公正採用選考人権啓発推進員研修会を開催し、意識啓発を行う。 ・日時：未定　場所：未定 ・参加企業：150社	0 0	人権啓発推進課
	6. 男女共同参画をテーマにした市職員研修会の充実	◎男女共同参画の視点に立った行政推進のため、市職員を対象とした研修を充実し、日々の業務における意識啓発と職場環境の改善を図ります。	人権研修とあわせて実施（1回／年・全職員対象）	全職員を対象に9月24・29・30日10月12・13・14日6日に分けて人権研修とあわせて実施	今後も、意識啓発が必要	男女共同参画をテーマに研修会を実施	0 0	市民病院総務課
			職場研修の実施（1回／年・全職員対象）	総務課主催の研修会に参加した。	—	総務課主催の研修会に参加する。	0 0	消防本部
			各課の職場研修に講師を派遣	8月24日・25日・26日の人権研修会時に男女共同参画の説明を行った。	全職員への研修を行うことが出来た。	各課の職場研修会（年2回）の内1回を男女共同参画をテーマに開催するよう要請する。	0 0	人権啓発推進課
			職場研修の実施（2回／年・全職員対象）	1回実施した。	変則勤務者がいるため、全員の参加ができなかった。	職場研修の実施（年1回）	0 0	水道庶務課
			人権研修とあわせて実施（1回／年・全職員対象）	全職員を対象に人権研修とあわせて実施 平成16年8月24日、25日、26日	十分な効果を上げるためにも引き続き実施する必要がある。	人権研修の一環として実施（1回／年・全職員対象）	0 0	総務部総務課
点2に、 立つ女 推した共 進家同 庭参 教画 育の視	7. 男女共同参画を基本とした家庭づくりの啓発	◎家庭での固定的性別役割分担意識を改め、家族全体としての家庭生活のあり方等に関する啓発を推進します。	講座や研修会などの全ての事業の中で、常にその視点を盛り込んで実施する。	68団体（参加人員3,109人）の学習会において、家庭生活のあり方等に関する啓発を実施した。（老人会、企業、自治会、市職員など）	幅広い団体への啓発が実施できたが、未実施団体対策を強化する必要がある	学習会未実施団体への要請を行うとともに、講座や研修会などの全ての事業の中で、常にその視点を盛り込んで実施する。 男性料理教室の開催　市内5箇所	1440 1440	人権啓発推進課
	8. 家庭教育活動の推進	◎公民館で活動している家庭教育学級への支援を行います。	6ヶ所の公民館において、年間7から9回家庭教育学級を開催する。（南部、豊田、鶴居、大幡、如水、今津公民館）	6ヶ所の公民館において、年間48回の家庭教育学級を開催した。	他の公民館にも広げていく必要がある。	9ヶ所の公民館において年間7～8回家庭教育学級を開催する。（南部・北部・豊田・鶴居・大幡・如水・今津・小楠・三光各公民館）	804	生涯学習課